

理 由 書

私が、警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則の一部を改正する規則（平成 17 年国家公安委員会規則第 18 号。）附則第 2 条の規定に基づく、警備業法第 22 条第 2 項第 1 号に規定する警備員指導教育責任者講習（特例措置講習）を受講しなかった理由は、

長野県公安委員会 殿

年 月 日

住 所

氏 名

印